

医療安全に関する取り組み事項について

当院は、すべての患者さまに対し、安全・安心な質の高い医療を提供するため、医療安全に関する職員の意識啓発、医療安全管理体制を整え、医療事故の防止に努めております。

1. 医療安全管理委員会では、医療事故の検討・分析および再発防止・調査・教育・提言等を行います。
2. 医療安全管理委員会で決定された方針に基づき、組織横断的に院内の安全管理を担うため、医療安全管理部門を設置し、医療安全管理者を配置しております。
3. 患者さまが安全な医療を受けられる環境を整えることを目的に各部署にリスクマネージャーを配置しております。
4. 各部署からのインシデント（ヒヤリ・ハット）事例の報告を分析・対策につなげております。
5. 個々の職員の安全に対する意識の向上を図るため、医療に係る安全管理の基本的な考え方および具体的方策を学ぶ目的で、職員に対し研修を実施しております。
6. 患者さまやご家族さまなどからの苦情・相談に応じられる体制を確保するために、患者相談窓口を設置しております。